

地域安全ニュース

進学・進級時における少年の非行・被害防止対策の推進

進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、少年が深夜徘徊、喫煙、飲酒等の不良行為や、万引き、大麻をはじめとする薬物乱用等の非行に走りやすく、またSNS等のコミュニティサイトの利用をきっかけに、犯罪被害に遭うケースも少なくありません。

以下の注意事項に気をつけましょう。

- 善いことと悪いことのけじめをつけましょう。
- 悪い誘いを断る勇気を持ちましょう。
- 不必要な深夜外出はしないようにしましょう。
- 未成年の飲酒・喫煙は法律により禁止されています。絶対やめましょう。
- 万引きは犯罪です。絶対やめましょう。
- フィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)の安易な解除はやめましょう。

～保護者の皆様～

お子様のインターネット等の利用に起因する被害やトラブルの防止には、

- ペアレンタルコントロール(保護者による管理)
- 積極的なフィルタリングの利用
- 時間管理機能、課金制限機能等による適切な利用
- 話し合いによる家庭内のルールづくり

などを保護者が責任をもって行うことが重要です。一人で悩まず、相談しましょう。

☎千葉県警察少年センター

ヤングテレホン

☎0120-783-497(平日のみ)

山武警察署生活安全課 ☎0475-82-0110(代表)

消費生活ナビ No.152

マルチ商法にご注意

～商品を他の人に紹介すると報酬がもらえる？

「よい健康食品があるので試してください。気に入ったら友達に紹介して、その友達を買ってくればあなたは紹介料をもらえます」

このような勧誘を受けたがどうしたらよいか、といった相談があります。

これは「マルチ商法」「連鎖販売取引」「ネットワークビジネス」などと呼ばれる取引の典型的な勧誘パターンです。

このような取引契約は、必ずしも法律で禁止されたものではありませんが、「思ったような報酬が得られない」「商品に効果がないようだ」「勧誘した友人との関係が悪くなった」など、様々な苦情につながるケースが少なくありません。

マルチ商法の勧誘かと感じたら、業者の説明をその場でうのみにすることなく、自身でゆっくり慎重に判断し、断ると決めたらきっぱりと断ることが大切です。

☎消費生活相談室 毎週火曜日 午前10時～午後4時 ☎84-1233

商工会伝言板

創業相談は商工会へ

創業相談内容

- ◆ 創業手引書配布
 - ◆ 各種届出書の作成指導
 - ◆ 創業計画書の作成指導
 - ◆ 創業資金のあっせん
 - ◆ 創業塾の開催(毎年秋)
 - ◆ 各種助成金等の制度説明 など
- 相談時間** 平日午前8時30分～午後5時
相談場所 横芝光町商工会
申込方法 要電話予約
申元町商工会
 ☎82-0434